

無料 スマホ教室

マイナンバーカード取得編

そろそろ マイナンバーカードを作ってみませんか！

9月末日までにマイナンバーカードを取得申請すると、なんと 5,000 円 相当のポイントがもらえます！ (※1)

さらに、健康保険証や公金受取用の口座を登録すると、最大で 15,000 円 相当のポイントがもらえます！ (※1)

でも… 登録方法って めんどくさいんじゃないの…

そんなことはありません！

大崎町では、9月から無料スマホ教室を開催いたします。

特に9月は、皆様のマイナンバーカード取得をお手伝いする教室を開催いたします！

マイナンバーカードを取得されていない方は、この機会に、ぜひ、ご参加ください。

受講には、各開催日の3日前までに 事前申し込み が必要です！

予約申込先

大崎町役場 総務課 行政係 TEL099-476-1111 (211)

各教室の日程等 詳細は、裏面をご確認ください。

(※1) ポイント取得には、各種キャッシュレスサービスへの登録が必要となります。

開催日	開催場所	開催時間	教室の内容	番号
9月8日 (木曜日)	大崎町中央公民館 (2階 第1会議室)	10時から11時まで	マイナンバーカードの申請方法	①
		11時から12時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	②
		13時から14時まで	マイナンバーカードの申請方法	③
		14時から15時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	④
9月15日 (木曜日)	大崎町中央公民館 (2階 第1会議室)	10時から11時まで	マイナンバーカードの申請方法	⑤
		11時から12時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑥
		13時から14時まで	マイナンバーカードの申請方法	⑦
		14時から15時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑧
9月22日 (木曜日)	大崎町中央公民館 (2階 第1会議室)	10時から11時まで	マイナンバーカードの申請方法	⑨
		11時から12時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑩
	菱田農村環境改善センター (大会議室)	13時30分から14時30分まで	マイナンバーカードの申請方法	⑪
		14時30分から15時30分まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑫
9月29日 (木曜日)	野方農村環境改善センター (大会議室)	10時から11時まで	マイナンバーカードの申請方法	⑬
		11時から12時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑭
		13時から14時まで	マイナンバーカードの申請方法	⑮
		14時から15時まで	健康保険証 及び 公金受取口座の登録	⑯

※ 各教室の定員は、最大8名です。予約優先となりますので、早めにご予約ください。

班回覧

【企画調整課からのお知らせ】

夢にチャレンジする若者に補助金を支給します

<令和4年度 大崎町若者チャレンジ補助金募集>

補助対象者

チャレンジを確実に遂行する能力を有し、活動実績の報告ができる方で、下記のすべてに該当する方

- (1) 令和4年4月1日において16歳以上35歳以下の者
- (2) 補助金の申請の日において町内に居住している者
- (3) 令和4年1月1日において、本町の住民基本台帳に記録されている者で、申請の日において過去3月以上引き続いて住民基本台帳に記録されている者
- (4) チャレンジ終了後1年間、活動実績又はチャレンジを通じて会得したこと等を町のホームページ等を通じて発信を行うとともに報告会を行うことができる者

補助対象活動及び活動例

交付対象者のチャレンジへの行動が地域の将来を担う若者に活力を与えるもので、次の各号に掲げるもの

- (1) 活動自体が交付対象者の夢であるもの
- (2) 交付対象者の将来の夢を叶える準備のために行うもの
- (3) 令和5年3月31日までに完了するもので、円滑かつ確実に実施できるもの
(活動例) 将来の夢に繋がるような海外留学やボランティア、スポーツイベントの開催など

募集期間及び補助金額

募集期間: 令和4年9月15日(木)まで 補助金額: 一人につき200,000円を上限

補助対象経費

- ・報償費(専門家等への謝礼金など) ・旅費 ・需用費(消耗品費など)
- ・役務費(郵送料、保険料(損害保険加入料など)) ・使用料及び賃借料
- ・負担金(語学研修の受講費用、体験研修の参加費用、留学受入校の授業料など)

申請方法等

以下①～⑤の書類を、企画調整課までご提出ください。

- ①補助金交付申請書(第1号様式)
- ②申請者の住民票の写し
- ③活動計画書(第2号様式)
- ④収支予算書(第3号様式)
- ⑤誓約書(第4号様式)

※詳細及び各様式は、企画調整課または町ホームページでご確認ください。

町ホームページ
QRコード↓



【問合せ先】大崎町役場 企画調整課 企画政策係 TEL 099-476-1111(内線 224)

裏面もご覧ください

環境に優しい住宅づくりを応援します。

大崎町

大崎町環境配慮型 定住住宅取得補助金

資源リサイクル率日本一を14回達成している大崎町では、環境に優しい住宅づくりを支援するため、大崎町環境配慮型定住住宅取得補助金を新設しました。

住宅取得経費の総額の5分の1

最大 **310万円**

- ※1 義務教育終了前の子供が1人の世帯が25万円、2人以上の世帯が50万円。
- ※2 外皮平均熱貫流率(UA値)が0.60以下の場合25万円。
0.46以下の場合、50万円。
- ※3 町内転居の場合5万円、町外からの転入の場合10万円。

住宅の取得日(登記日)が令和4年4月1日以降の住宅が対象

中古住宅も対象
(加算金一部対象外)

基本額 **100万円**
(リサイクル協力金相当含む)

加算金

- | | |
|------------|------------------|
| ①子育て世帯加算金 | 25万円または50万円 (※1) |
| ②町内業者施工加算金 | 100万円 |
| ③高断熱加算金 | 25万円または50万円 (※2) |
| ④引越祝加算金 | 5万円または10万円 (※3) |

申請にはその他要件がありますので、ご注意ください

【問い合わせ先】

大崎町企画調整課 企画政策係

電話：099-476-1111

mail：seisaku@town.kagoshima-osaki.lg.jp

右記のQRコードから
補助金の詳細やその他の
移住支援策が確認できます。





9月26日(月)

会場

大崎町役場

時間

9 : 45 ~ 11 : 30
12 : 45 ~ 16 : 00

献
血
の
お
願
い

<裏面もご確認ください!>

- ・採血基準 (400mL献血へのご協力をお願いいたします。)
- ・事前予約へのご協力をお願いいたします。

<コロナワクチン接種>

- ・モデルナ・ファイザー社製⇒48時間以上
- ・アストラゼネカ社製⇒6週間以上経過していれば献血可能です。





献血ありがとうメッセージ



献血してくださった皆様へ

感謝の気持ちをお伝えしたくて

メッセージを送ります。

私は5年前に急性骨髄性白血病になりました。

寛解しましたが、去年再発して今治療中です。

何回も輸血を受けました。

輸血を受けるたびに意識が戻ってきます。

皆様からいただいた輸血で命を助けてもらっています。

心から感謝して今を生きています。

ありがとうございます。

助けていただいた命です。

一日一日を大切に生きていきます。

A・Kさんからのメッセージ



【献血の基準】

400mL 献血

年齢

男性:17~69歳
女性:18~69歳

体重

男女とも50kg以上

65歳から69歳までの献血は、

60歳から64歳までに

献血経験がある方に限られます。

血管の状態等によっては献血をお願いできない場合があります。

- 十分な睡眠・食事をとってご来場ください。
- 降圧剤(血圧を下げる薬)、花粉症などの抗アレルギー薬や痛風の薬など、服用していても献血可能な場合があります。

※事前にお問い合わせいただくか、お薬手帳など薬の名前がわかるものをご持参ください。



詳しくはこちらをご覧ください



事前予約をすると、当日の献血がスムーズになります！

ご予約は

献血Web会員サービス「ラブラッド」

またはお電話(099-257-3141)で！



キャンペーン情報や
献血ルーム等の
ご案内はこちら



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

鹿児島県赤十字血液センター

令和4年7月改訂

令和4年度 大崎町 特定健診及び各種がん検診等のご案内(脱漏)

完全予約制で 待ち時間が少ない「集団健診」の申込み

①
受診日
選ぶ

健診日	健診会場	健診機関
10月 22日(土)	保健 センター	日本健康 くらぶ 倶楽部
23日(日)		
24日(月)		

※事前の予約がないと
受診できません。

②
予約
する

電話で予約（日本健康倶楽部）

電話予約期間：8月18日（木）～8月31日（水）

電話：099-273-5591 電話受付時間：平日9：00～15：00

※電話申込み初日は、電話が混み合うことがございます。

※既に予約されている方は、電話予約は不要です。

< 特定健診・長寿健診・若年健診 >

健診種別	対象者	健診内容	料金
特定健診	大崎町国民健康保険の40～74歳の方	身体計測 採血 検尿 心電図 問診	無料
長寿健診	75歳以上の方、65歳以上の後期高齢者医療の方		
一般健診	生活保護世帯の方		
若年健診	大崎町国民健康保険の30～39歳の方		

< 各種がん検診等 >

検診種別	検査内容	料金	対象者
肺がん検診	レントゲン	100円 65歳以上は無料	40歳以上の方 * 町民ならどなたでも受診可能
胃がん検診	バリウム造影	900円	
大腸がん検診	検便検査	300円	
腹部超音波検診		1,500円	
前立腺がん検診	血液検査	1,500円	
骨粗鬆症検診	超音波	800円	
肝炎ウイルス 検診	血液検査	無料	肝炎ウイルス検診を 受診したことのない方 (令和5年4月1日現在で満40歳になる 方、または41歳～90歳までの方)
肺がん検診	喀痰検査	600円	50歳以上で検査基準該当者のみ

裏面をご覧ください

◆ 集団健診受診までの流れ

③
受診票
が届く

・ 集団健診を申込まれた方に、健診1週間前までに受診票や採尿容器・
検便容器が届きます。受診票を記入し当日ご持参ください。

◆ 健診は7:30~10:30で、予約申込み後に時間を区切ってご
案内いたします。必ず予約時間を確認してください。

④
受診
する

・ 特定健診・長寿健診を受診される方は3月に送付しました受診券（緑色・
オレンジ色）を当日ご持参ください。

◆ 密になることを防ぐために、健診当日は案内された受付時間の5分ほど前
に会場にお越しください。

◆ 特定健診は、社会保険本人は受診できません。

◆ 特定健診は、社会保険の扶養家族の方は受診できます。受診券と保険証が
必要になります。



【検診の料金が免除されます】

①生活保護世帯の方 ②市町村民税非課税世帯の方
検診前日までに減免申請されると『肺がん検診（レントゲン）・胃がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診』が無料で受診できます。

完全予約制にすることで、3密にならない等の感染対策を行いながら実施します。

・ がん患者の4~6人に1人が検診等がきっかけで発見されています。生活習慣病は、自覚症状が現れにくい病気が少なくありません。健診を年に1度受けて、自分のからだを知ることが、健康維持の第一歩です。

・ 完全予約制のため、特定健診だけ受ける場合は1時間程で済みます。

（胃がん検診・腹部超音波検診は時間がかかる場合があります）。

裏面をご覧ください

【お問い合わせ先】

大崎町役場保健福祉課 国民健康保険係・健康増進係
TEL 099-476-1111（内線131~136）

回 覧

生産者各位

大崎町農林振興課長

国新事業：肥料価格高騰対策事業について（お知らせ）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和4年度秋から肥料価格高騰の対策として、肥料価格高騰対策事業が開始されます。本事業は化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを目的としています。

本事業開始に伴い、説明会の開催を8月下旬から9月上旬の間で準備を進めているところです。日程等につきましては、防災無線や大崎町ホームページ等で改めてお知らせいたします。

また、本事業の概要については裏面資料をご確認ください。

なお、ご不明な点やご相談等ございましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

大崎町役場農林振興課営農推進室

電話：099-476-1111（513・514・515）

○ 肥料価格高騰対策事業

【令和4年度コロナ等対策予備費 78,777百万円】

<対策のポイント>

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和します。

<政策目標>

- 化学肥料使用量を20%低減 [2030年まで]

<事業の内容>

1. 趣旨

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援します。

2. 生産者の参加要件

- ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。
- ・取組は本年から2年間に実施。
- ・これまでの取組も考慮し、同じ取組については、拡大・強化も対象。

3. 支援額

本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用量低減率（化学肥料低減の取組）により、肥料費の増加額を算定し、その7割を補填します。

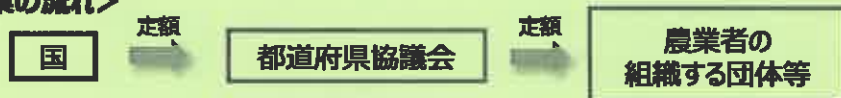
4. 対象となる肥料

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。
 （秋肥は本年6月まで遡って対象。）

※農業者の組織する団体等から実績報告書を提出。

※国内資源を有効に活用していくため、その後も化学肥料から堆肥等への転換を適切にフォロー。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【取組メニューの例】

- ・土壌診断による施肥設計
- ・生育診断による施肥設計
- ・堆肥の利用、下水汚泥の利用など国内資源の利用
- ・有機質肥料の利用
- ・緑肥作物の利用
- ・局所施肥（側条施肥、ドローンの活用等）の利用
- ・地域特認技術（都道府県協議会が認める技術）の利用など

【支援金算定式】

$$\text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

$$\text{肥料コスト増加分} = \text{当年の肥料購入費} - \left(\text{当年の肥料購入費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率} \right)$$

※価格上昇率：当年と前年の農業物価統計から算出。

※使用量低減率：使用量低減には時間がかかることを考慮し、本年秋肥及び来年春肥の使用量低減率を1割（0.9）とする。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2435）